

【資料編】

R2 沖縄市アンケート調査結果（保護者・施設）

子どもの読書活動推進計画策定委員設置要項

子どもの読書活動の推進に関する法律

沖縄市立図書館の貸出数等の統計について

沖縄市立図書館の児童サービス一覧

R3 小中学校図書館 1人当たりの年間貸出平均冊数

第四次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」概要

第四次「沖縄県子どもの読書活動推進計画」抜粋

R2沖縄市子ども読書活動推進計画に関するアンケート結果(保護者)

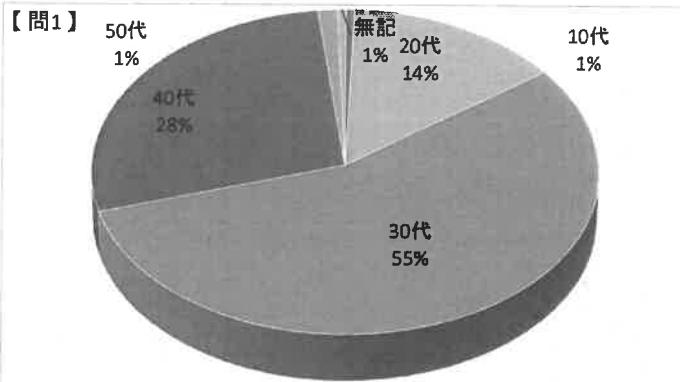
調査対象:市内の認可保育所(公立5カ所、私立4カ所)、公立幼稚園4園の保護者

実施期間:令和2年11月9日~27日

回答数:公立保育所168、私立保育所197、公立幼稚園174 計539件

問1 あなたの年齢は?

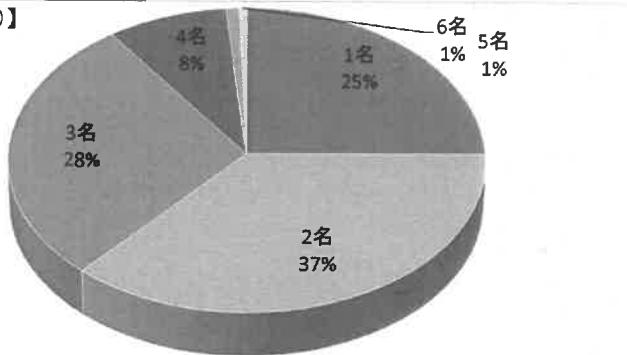
問1	人数	割合
10代	3	1%
20代	77	14%
30代	299	55%
40代	150	28%
50代	7	1%
その他	0	0%
無記	3	1%
合計	539	100%



問2 中学生以下の子どもの人数は?
(人数別)

問2	人数	割合
1名	134	25%
2名	197	37%
3名	153	28%
4名	46	8%
5名	5	1%
6名	3	1%
7名	0	0%
無記	0	0%
合計	538	100%

【問2(人数別)】

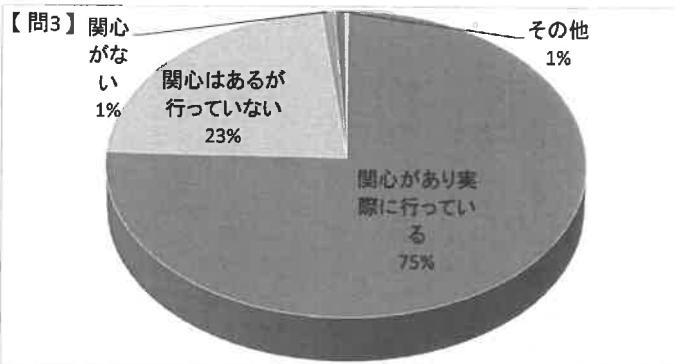


問3 あなたはお子様に本の読み聞かせを行っていますか?

問3	人数	割合
関心があり実際にしている	407	75%
関心はあるが行っていない	122	23%
関心がない	5	1%
その他	4	1%
無記	1	0%
合計	539	100%

その他

・0~3歳くらいまではやっていたが、本人が関心がない



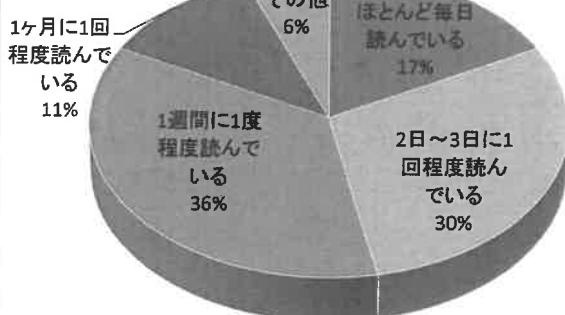
問4（問3で「読み聞かせを行っている」と答えた方へ）あなたの読み聞かせ習慣は？

問4	人数	割合
ほとんど毎日読んでいる	71	17%
2日～3日に1回程度読んでいる	122	30%
1週間に1度程度読んでいる	145	36%
1ヶ月に1回程度読んでいる	47	11%
その他	28	6%
無記	0	0%
合計	413	100%

その他

- ・子どもにお願いされた時に読んでいる
- ・お願いされたときに、手があいてたら
- ・1ヶ月に2～3回　　・たまに

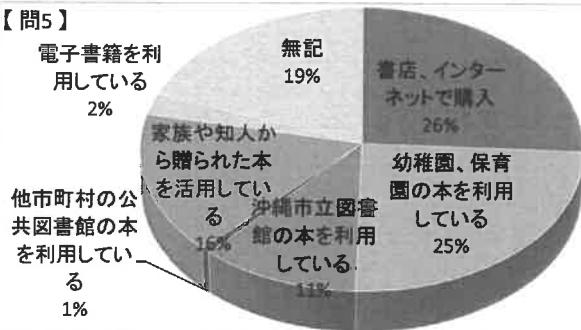
【問4】



問5（問3で「読み聞かせを行っている」と答えた方へ）読み聞かせの本を入手するのは主にどこですか？（複数回答可）

問5	人数	割合
書店、インターネットで購入	166	26%
幼稚園、保育園の本を利用	158	25%
沖縄市立図書館の本を利用	72	11%
他市町村の公共図書館の本を利用	4	1%
家族や知人から贈られた本を活用	103	16%
電子書籍を利用している	16	2%
その他	0	0%
無記	118	19%
合計	637	100%

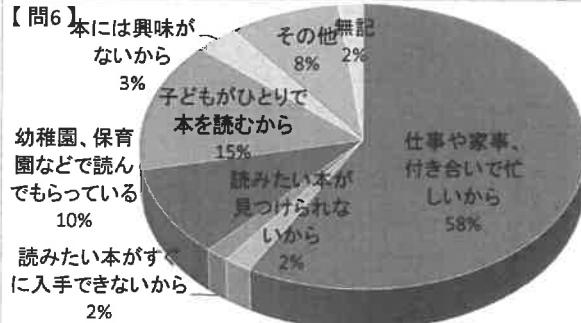
【問5】



問6(問3で「読み聞かせを行っている」以外で答えた方へ)読み聞かせをしていない理由、出来ない理由があれば教えて下さい
(複数回答可)

問6	人数	割合
仕事や家事、付き合いで忙しいから	180	58%
読みたい本が見つけられないから	6	2%
読みたい本がすぐに入手できないから	5	2%
幼稚園、保育園で読んでもらっている	31	10%
子どもがひとりで本を読むから	46	15%
本には興味がないから	10	3%
その他	26	8%
無記	6	2%
合計	310	100%

【問6】

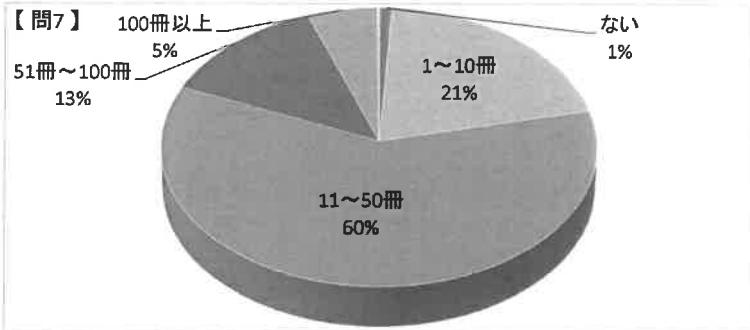


その他

- ・子どもも本人が本以外に興味を持つことが多いため
- ・兄弟で読んでいる(上の子が読んであげている)
- ・子どもが途中で飽きてしまう 等

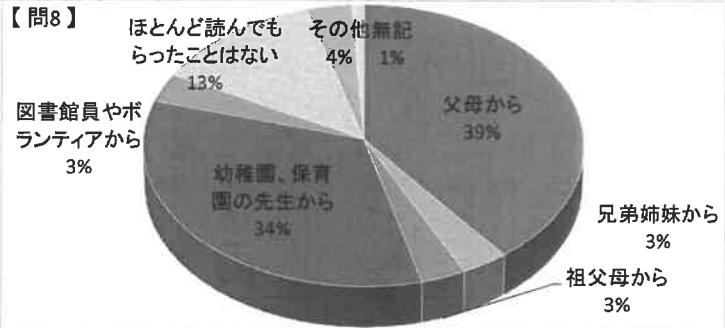
問7 家庭にある絵本や児童書の冊数を教えて下さい

問7	人数	割合
ない	5	1%
1~10冊	110	21%
11~50冊	322	60%
51冊~100冊	70	13%
100冊以上	29	5%
無記	1	0%
合計	537	100%



問8 あなたは幼児期に主に誰から本を読んでもらいましたか?(2つまで○可)

問8	人数	割合
父母から	287	39%
兄弟姉妹から	24	3%
祖父母から	23	3%
幼稚園、保育園の先生から	244	34%
図書館員やボランティアから	24	3%
ほとんど読んでもらったことはない	94	13%
その他	25	4%
無記	7	1%
合計	728	100%



その他

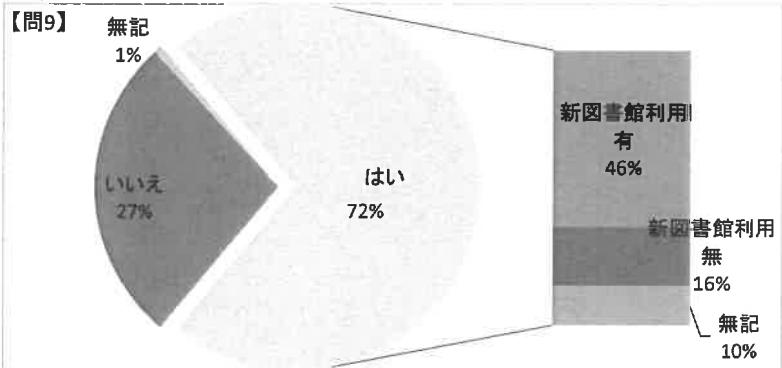
・覚えていない　・おじおば　等

問9 あなたは市立図書館を利用したことがありますか?

問9	人数	割合
はい	389	72%
いいえ	146	27%
無記	4	1%
合計	539	100%

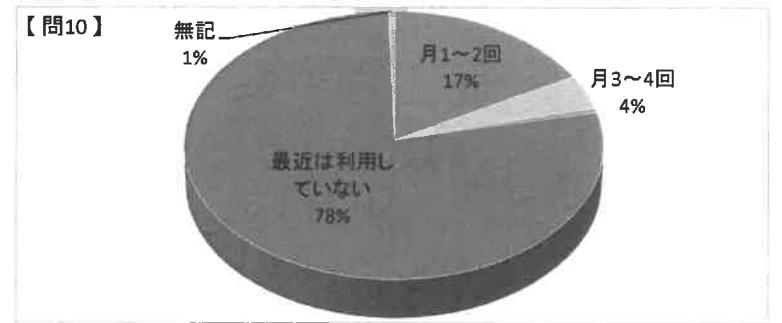
※「はい」の内訳※

新図書館利用 有	250	46%
新図書館利用 無	83	16%
無記	56	10%
合計	389	72%



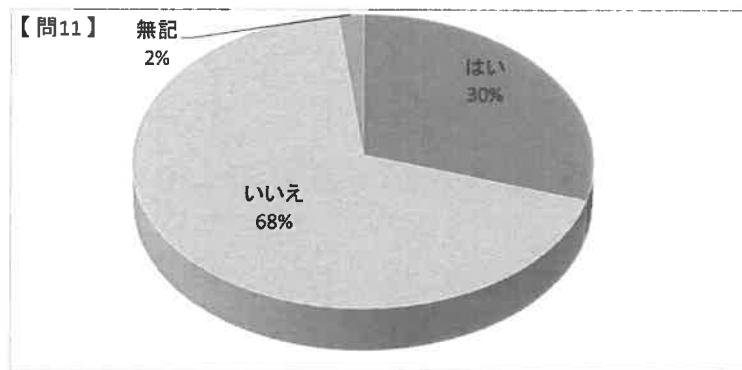
問10 (問9で「市立図書館を利用している」と答えた方へ)月に何回くらい利用しますか?

問10	人数	割合
月1~2回	65	17%
月3~4回	16	4%
月5回以上	2	0%
最近は利用していない	298	78%
無記	8	2%
合計	389	100%



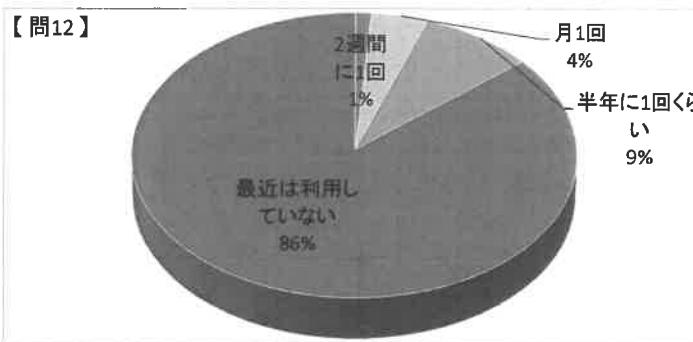
問11 あなたは移動図書館(ちえぞう君)を利用したことがありますか？

問11		
はい	161	30%
いいえ	367	68%
無記	10	2%
合計	538	100%



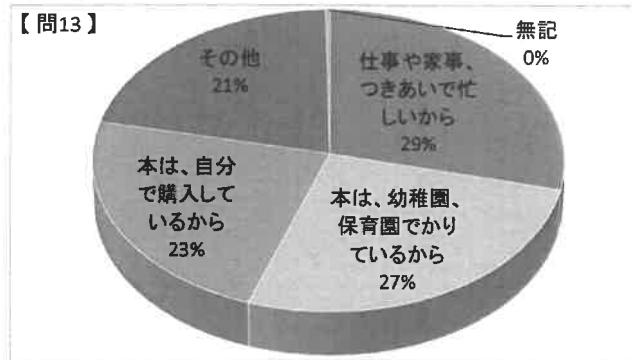
問12 (問11で「移動図書館を利用したことがある」と答えた方へ)何回くらい利用していますか？

問12		
2週間に1回	2	1%
月1回	7	4%
半年に1回くらい	14	9%
最近は利用していない	141	86%
無記	0	0%
合計	164	100%



問13 (問9問11で「市立図書館を利用したことがない」「移動図書館を利用していない」と答えた方へ)理由はなんですか？

問13		
	人数	割合
仕事や家事、つきあいで忙しいから	92	29%
幼稚園、保育園でかりているから	85	27%
自分で購入しているから	74	23%
その他	68	21%
無記	1	0%
合計	320	100%



その他

(ちえぞうくん)

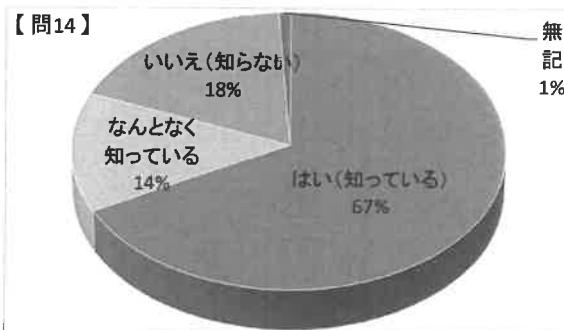
- ・いつどこにきてるか分からない
- ・ちえぞうくんを知らない
- ・図書館で借りている
- ・近くに来ない

(図書館)

- ・新型コロナウイルスの影響で現在は利用していない
- ・人からもらった本・買った本があるから
- ・子どもがうるさくして迷惑をかけないか心配な為行きにくい
- ・どこにあるか分からない
- ・時間が合わない
- ・公園などにいくことが多いため
- ・のちのち利用したい
- 他

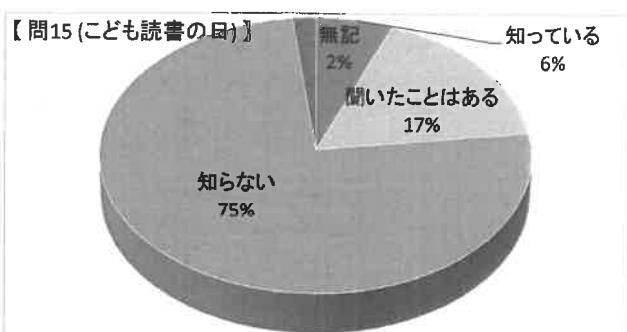
問14 あなたは「ブックスタート」という事業を知っていますか？

問14	人数	割合
はい(知っている)	361	67%
なんとなく知っている	75	14%
いいえ(知らない)	97	18%
無記	5	1%
合計	538	100%



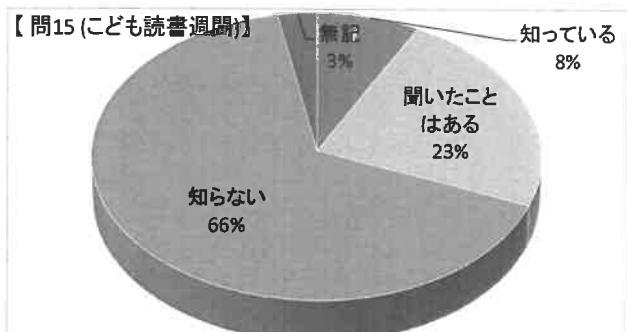
問15 「こども読書の日(4月23日)」を知っていますか？

問15(こども読書の日)	人数	割合
知っている	32	6%
聞いたことはある	92	17%
知らない	404	75%
無記	10	2%
合計	538	100%



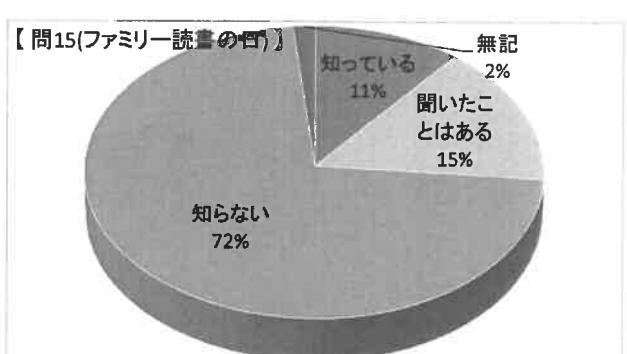
「子どもの読書週間(4月23日～5月12日)」を知っていますか？

問15(子ども読書週間)	人数	割合
知っている	41	8%
聞いたことはある	126	23%
知らない	355	66%
無記	16	3%
合計	538	100%



「ファミリー読書の日(毎月第3日曜日)」を知っていますか？

問15(ファミリー読書の日)	人数	割合
知っている	58	11%
聞いたことはある	84	15%
知らない	387	72%
無記	9	2%
合計	538	100%

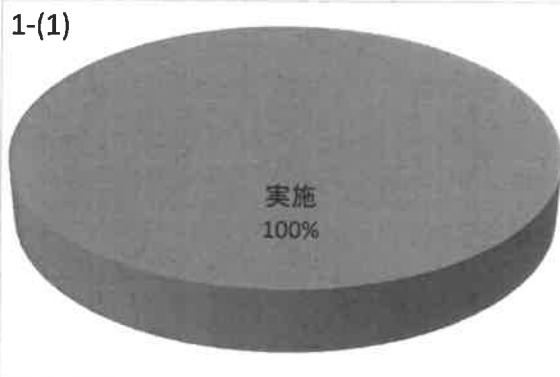


R2沖縄市子どもの読書活動推進計画に関するアンケート結果(施設)

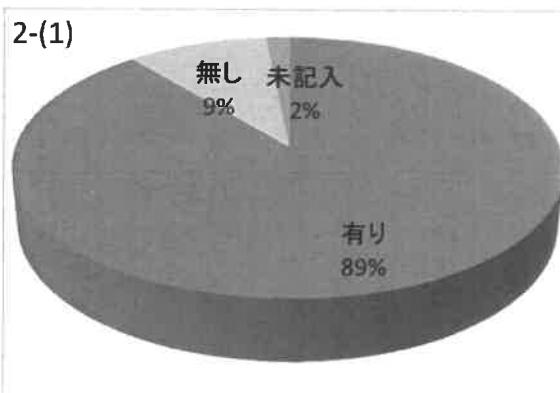
実施期間：令和2年11月9日～27日

アンケート対象施設：認可保育所（公立5・私立57）公立幼稚園16、児童館センター3 計85か所
 アンケート回答施設：認可保育所（公立5・私立40）公立幼稚園15、児童館センター3 計63か所

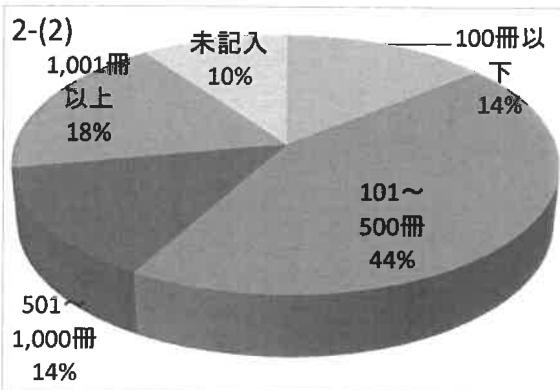
1-(1)読み聞かせの実施		
	(園)数	割合
実施	63	100%
未実施	0	0%
未記入	0	0%
合計	63	100%



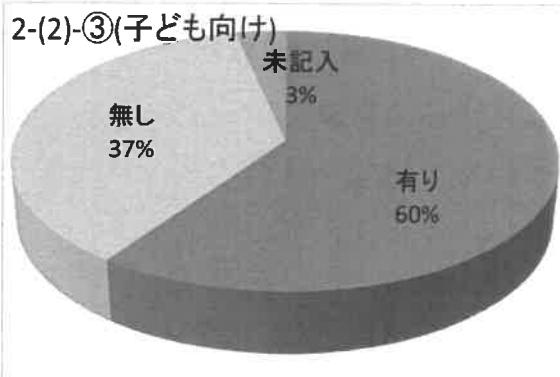
2-(1)図書コーナー有無		
	(園)数	割合
有り	56	89%
無し	6	9%
未記入	1	2%
合計	63	100%



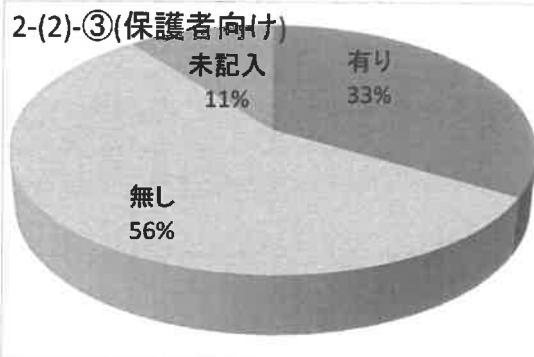
(2)-(2)蔵書数		
	(園)数	割合
0冊	0	0%
100冊以下	7	14%
101～500冊	22	44%
501～1,000冊	7	14%
1,001冊以上	9	18%
未記入	5	10%
合計	50	100%



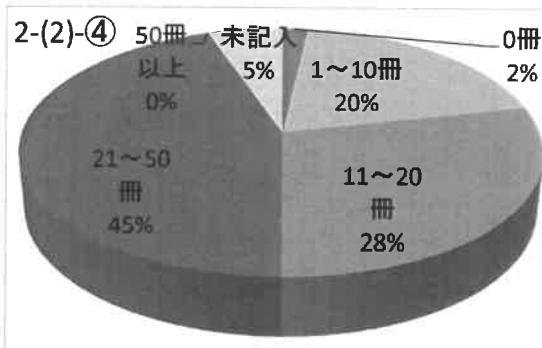
2-(2)-③園での本貸出(子ども用)		
	(園)数	割合
有り	34	60%
無し	21	37%
未記入	2	3%
合計	57	100%



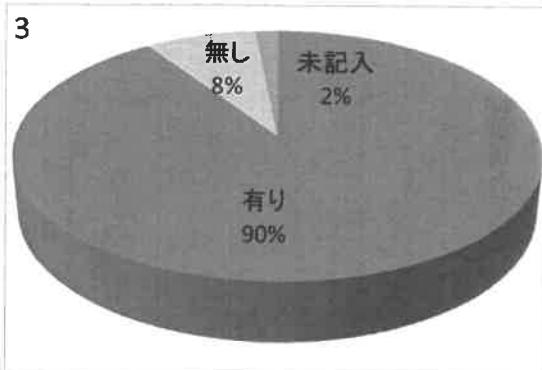
2-(2)-③園での本貸出(保護者用)		
有り	19	33%
無し	32	56%
未記入	6	11%
合計	57	100%



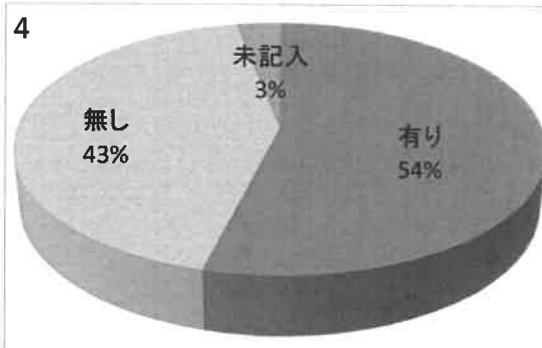
2-(2)-④園での本の年間購入数		
0冊	1	2%
1~10冊	11	20%
11~20冊	16	28%
21~50冊	25	45%
50冊以上	0	0%
未記入	3	5%
合計	56	100%



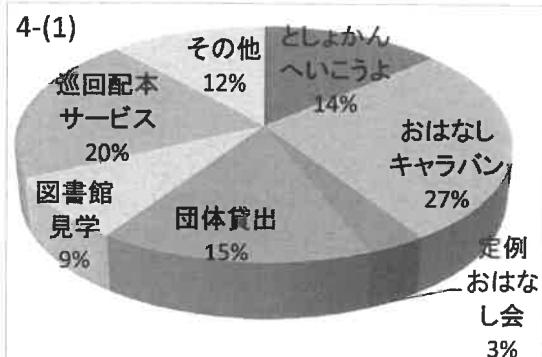
3 読書関係の取り組み実施		
有り	57	90%
無し	5	8%
未記入	1	2%
合計	63	100%



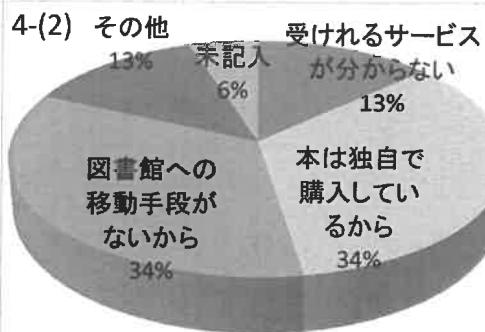
4 図書館利用の有無		
有り	34	54%
無し	27	43%
未記入	2	3%
合計	63	100%



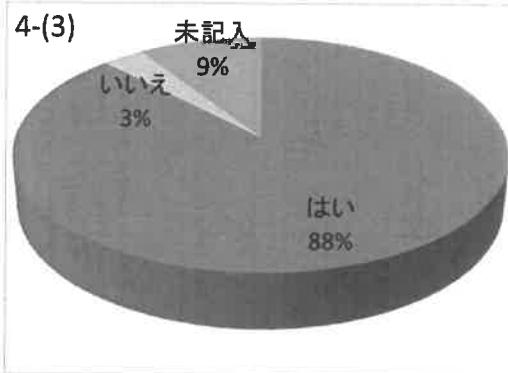
	数	割合
としょかんへいこうよ	8	14%
おはなしキャラバン	16	27%
定例おはなし会	2	3%
わくわくライブラリー	0	0%
団体貸出	9	15%
図書館見学	5	9%
巡回配本サービス	12	20%
その他	7	12%
未記入	0	0%
合計	59	100%



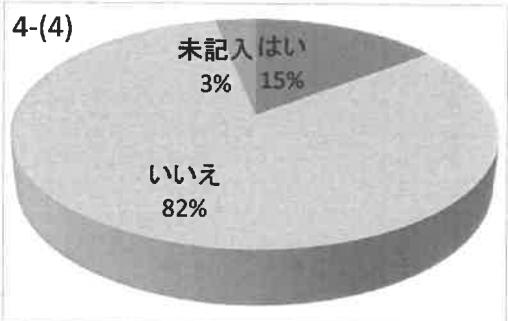
4-(2)未利用の理由	数	割合
受けれるサービスが分からない	5	13%
本は独自で購入しているから	13	34%
図書館への移動手段がないから	13	34%
その他	5	13%
未記入	2	6%
合計	38	100%



4-(3) 今後の利用希望		
はい	28	88%
いいえ	1	3%
未記入	3	9%
合計	32	100%



4-(4) 図書館以外の利用施設		
はい	9	15%
いいえ	51	82%
未記入	2	3%
合計	62	100%



沖縄市子どもの読書活動推進計画策定委員会設置要綱

(平成24年6月14日教育長決裁)

改正 平成29年8月29日 教育長決裁

改正 令和2年4月1日 決裁

(設置)

第1条 子どもの読書活動の推進に関する法律(平成13年法律第154号)第9条第2項の規定に基づき沖縄市子どもの読書活動推進計画(以下「推進計画」という。)を策定するため、沖縄市子どもの読書活動推進計画策定委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(任務)

第2条 委員会は、子どもの読書活動に関する調査・研究を行い、推進計画を策定し、教育長へ提出する。

(組織)

第3条 委員は、次の職をもって構成する。

- (1) 教育部生涯学習課長
- (2) 教育部沖縄市立図書館長
- (3) 教育部沖縄市立図書館司書
- (4) 指導部指導課 図書館教育担当指導主事
- (5) 沖縄市立学校図書館司書
- (6) 沖縄市立学校司書教諭等
- (7) こどものまち推進部保育・幼稚園課 保育士
- (8) こどものまち推進部保育・幼稚園課 幼稚園指導主事
- (9) こどものまち推進部こども家庭課 児童館・児童センター職員
- (10) 沖縄市立図書館ボランティア

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に、委員長及び副委員長を置き、委員長に教育部生涯学習課長、副委員長には教育部市立図書館長をもって充てる。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総括する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(任期)

第5条 委員の任期は、選任の日から推進計画策定の日までとする。ただし、補欠の委員

の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第6条 委員会は、委員長が招集し、委員長が議長を務める。

(意見等の聴取)

第7条 委員会は、計画の策定に関し、必要に応じ、広く意見を聞くことができる。

(事務局)

第8条 委員会の事務局は、教育部生涯学習課に置く。

(補則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成24年6月14日から施行する。

附 則(平成29年8月29日教育長決裁)

この要綱は、平成29年8月29日から施行する。

附 則(令和2年4月1日決裁)

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

子どもの読書活動の推進に関する法律

(平成 13 年 12 月 12 日法律第 154 号)

(目的)

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

(基本理念)

第二条 子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

(国の責務)

第三条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者の努力)

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

(保護者の役割)

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

- 2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。
- 3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。
(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画(以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。)を策定するよう努めなければならない。

- 2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画(都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画)を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画(以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。)を策定するよう努めなければならない。
- 3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。
- 4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

- 2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。
- 3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日の趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。
(財政上の措置等)

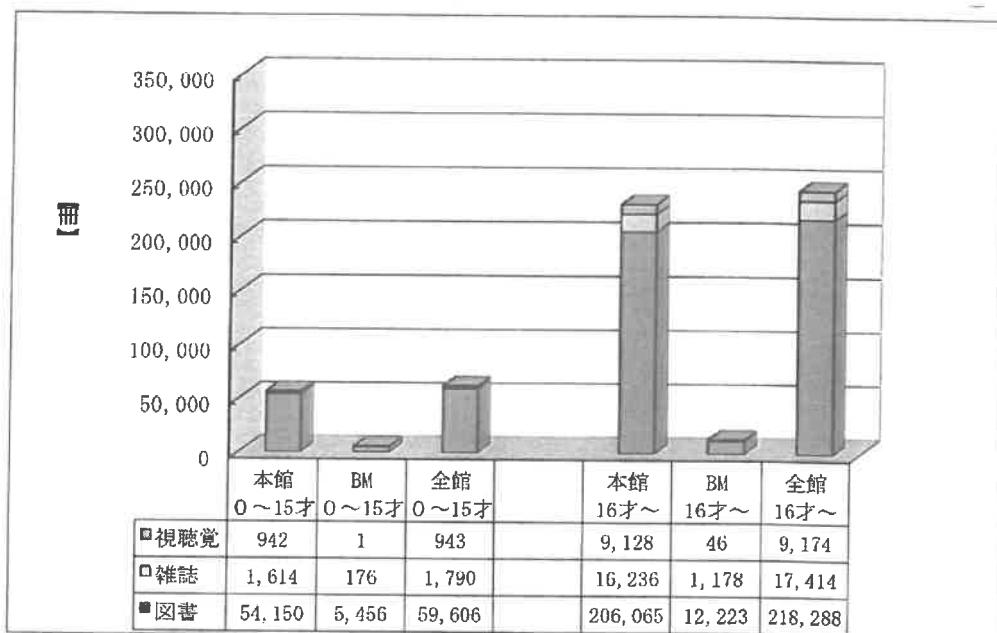
第十一条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

沖縄市立図書館の貸出数等の統計について

令和2年度 貸出統計（令和3年3月31日現在）



※BMは移動図書館

蔵書・貸出統計の推移（平成28年度～令和2年度）

	年間受入 資料数	資料購入費	蔵書数※	貸出冊数	新規登録 者数
H28年度	39,018	107,252,784	217,271	229,651	1,407
H29年度	12,335	19,868,358	223,442	387,985	5,674
H30年度	21,325	39,347,096	239,556	383,158	3,793
R1年度	21,315	41,046,129	253,400	375,337	2,331
R2年度	17,630	30,210,275	265,622	307,215	1,593

※蔵書数は雑誌・視聴覚資料を含めない図書の総冊数

※令和1・2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の為休館期間あり

「令和3年度沖縄市立図書館報」より一部抜粋

市立図書館の児童サービス一覧

サービス名	内 容	備 考
①定例おはなし会	毎月第2・3・4土曜日の午後3時～30分程度の「おはなし会」を開催し、絵本の読み聞かせ、素話など等を行っている	平成6年度～
②としょかんへいこうよ	保育園・幼稚園の乳幼児に来館して頂き、30分間の「おはなし会」を開催し絵本の読み聞かせ、素話などを行っている	平成7年度～
③おはなしキャラバン	市内の団体施設を対象に、施設へ直接出向き、要望に合わせて「おはなし会」を行っている	平成26年度～
④わくわくライブラリー	小学校や特別支援学校などを対象に、貸出・返却の方法、検索機の使い方などの利用案内を行っている	平成27年度～
⑤ブックスタート	乳幼児健診の会場で対象児（4・5ヶ月児と9・10ヶ月児）に1冊絵本を無料で配布している	平成22年度～
⑥すくすくブック	子育てサークルへの団体貸出し及び読書相談を行っている	平成24年度～
⑦ブックフェスティバル	小学生を対象に読み聞かせ、素話、ブックトークペーパーなど様々な手法を取り入れ1時間程度の「おはなし会」を開催している	平成13年度～
⑧子どもの読書週間	4月23日～5月12日の期間中、関連資料の展示やリスト、栄の配布などを行っている	平成12年度～
⑨特別おはなし会	読書週間や文化の日などに30分間の「おはなし会」を開催している	平成7年度～
⑩ミニぞう君の巡回貸出・配本サービス	保育園、幼稚園、学校等の団体の要望に応じ、資料の配本・回収を行っている	令和元年度～
⑪電子図書館	来館せずに貸出できるので交通手段が限られている児童・生徒へ読書の機会を拡大することができる	令和2年度～

令和3年度（2022）沖縄市小中学校図書館

一人あたりの年間貸出平均冊数

	在籍数	1年	2年	3年	4年	5年	6年	全体
01 安慶田小	440人	154.9	177.1	169.0	158.7	94.9	118.6	143.4
02 泡瀬小	699人	153.7	149.6	142.5	112.7	88.7	77.9	122.8
03 北美小	645人	115.4	104.2	110.1	109.0	90.4	96.3	104.5
04 越来小	251人	118.4	124.5	122.5	138.9	128.7	107.2	124.1
05 コザ小	220人	89.0	98.5	103.3	90.6	79.9	84.4	89.9
06 島袋小	141人	164.6	175.5	139.1	152.5	92.5	81.9	135.5
07 高原小	880人	172.3	165.9	107.9	89.8	86.8	65.7	117.9
08 中の町小	405人	168.7	166.9	154.2	141.7	140.6	124.5	149.6
09 美東小	860人	121.5	136.0	132.9	119.6	98.2	78.5	113.6
10 比屋根小	778人	105.0	135.3	105.1	94.3	74.9	68.9	98.1
11 美里小	946人	113.2	111.4	90.1	86.6	87.3	82.9	94.3
12 美原小	845人	101.0	133.8	114.0	85.9	79.7	64.5	95.4
13 宮里小	1036人	151.4	99.5	87.5	91.5	78.6	75.4	96.6
14 室川小	195人	128.1	220.6	111.7	55.4	63.9	75.8	100.1
15 諸見小	412人	101.3	107.6	135.2	96.8	86.5	98.9	103.2
16 山内小	689人	133.9	115.3	95.1	84.1	65.6	61.7	94.5
平均		130.8	138.9	120.0	106.8	89.8	85.2	111.5
17 安慶田中	342人	25.5	29.4	22.8				26.0
18 沖縄東中	682人	34.7	69.1	31.0				45.1
19 越来中	198人	61.8	42.4	28.9				44.6
20 コザ中	431人	36.1	39.1	32.2				35.9
22 美里中	679人	47.2	40.2	29.7				38.9
22 美東中	891人	36.6	31.8	21.3				28.0
23 宮里中	953人	35.4	25.7	36.7				32.7
24 山内中	532人	44.2	35.6	45.8				41.9
平均		40.2	39.2	31.1				36.6

※新型コロナ感染予防対策のため、各校の実状に合わせた図書館利用制限を行っています。

学校により統計に差が出ている場合もあります。

第四次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」の概要

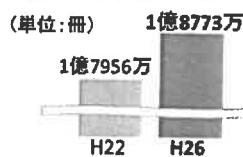
趣旨

2001年(平成13年)に成立した「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、おおむね5年(2018~2022年度)にわたる子供の読書活動推進に関する基本方針と具体的方策を明らかにする。

第三次基本計画期間における子供の読書活動に関する状況等

主な現状

<児童用図書の貸出冊数の増加>



<全校一斉読書活動を行う学校の割合の増加>

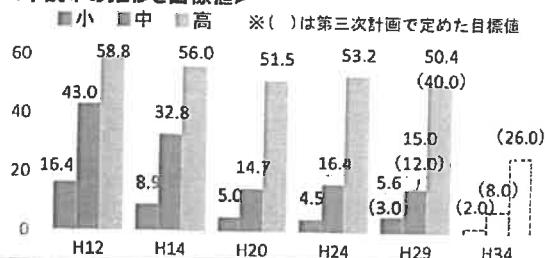
	H24	H28
小	96.4%	97.1%
中	88.2%	88.5%
高	40.8%	42.7%

主な課題

- 小中学生の不読率※は、中長期的には改善傾向にあるが、高校生の不読率は依然として高い
- いずれの世代においても第三次計画で目標とした進度での改善は図られていない

※不読率：1か月に一冊も本を読まない子供の割合

<不読率の推移と目標値>



取り巻く情勢の変化

学校図書館法の改正(平成26年成立) 学習指導要領の改訂
専ら学校図書館の職務に従事する職員としての学校司書の法制化。学校司書の利活用への研修等の実施について規定。用や読書活動の充実を規定。

情報化社会の進展

スマートフォンの普及やコミュニケーションツールの多様化。

分析

- ① 中学生までの読書習慣の形成が不十分
- ② 高校生になり読書の関心度合いの低下
- ③ スマートフォンの普及等による子供の読書環境への影響の可能性

各世代の施策に反映

計画改正の主なポイント

① 読書習慣の形成に向けて、発達段階ごとの効果的な取組を推進

- 乳幼児期：絵本や物語を読んでもらい、興味を示すようになる 等
小学生期：多くの本を読んだり読書の幅を広げたりする読書 等
中学生期：内容に共感したり将来を考えたりする読書 等
高校生期：知的興味に応じた幅広い読書 等

② 友人同士で本を薦め合うなど、読書への関心を高める取組を充実

- 読書会、図書委員、「子ども司書」、ブックトーク、書評合戦(ビブリオバトル)等の活動

③ 情報環境の変化が子供の読書環境に与える影響に関する実態把握・分析

- [スマートフォンの利用と読書の関係 等]

推進体制

子供の読書環境を充実させるため、国・都道府県・市町村は、学校・図書館・民間団体・民間企業等、様々な機関と連携し、各種取組を充実・促進

市町村推進計画策定率

- ◆第三次基本計画で定めた目標
市：100% 町村：70%
- ◆平成28年度実績
市：88.6% 町村：63.6%

※H29末目標

※第四次計画でも引き続き達成を目指す

市町村：計画未策定→策定、策定済→見直し、地域での幅広い関係者との連携 等

都道府県：高校生の不読率改善に関する取組実施(高校を所管する立場から)
市町村への蔵書貸出、計画未策定市町村への助言 等

国：情報環境と読書の関連調査・分析、地方公共団体への財政措置、国民の関心と理解の増進(子ども読書の日、優良事例の表彰等) 等

第四次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」 推進のための主な方策

ポイント：①発達段階に応じた取組により、読書習慣を形成
②友人同士で行う活動等を通じ、読書への関心を高める

家庭

- ◆家庭での読書の習慣付けの重要性の理解促進
- ◆家庭での読書活動への支援（次のような活動の推進）
 - ・読み聞かせ体験とともに乳幼児と保護者に絵本を手渡すブックスタート
 - ・子供を中心に家族で同じ本を読み、絆（きずな）の一層の深まりを目指す家読（うちどく） 等

学校等

【幼稚園・保育所等】

- ◆幼稚園教育要領・保育所保育指針等に基づき、絵本や物語に親しむ活動の充実と環境の整備

【小学校、中学校、高等学校等】

- ◆学習指導要領を踏まえた読書活動の推進
 - ・児童生徒の主体的、意欲的な読書活動の充実（学校図書館の計画的な利活用）
 - ・障害のある子供の読書活動の促進
- ◆読書習慣の形成、読書の機会の確保
 - 全校一斉の読書活動、卒業までの読書目標の設定、子供による図書紹介 等
- ◆学校図書館の整備・充実
 - ・学校図書館図書整備等5か年計画の推進
 - ・学校図書館図書標準の達成
 - ・情報化の推進
 - ・司書教諭・学校司書等の人的配置促進

子供の読書への関心を高める取組

- ◆友人同士で本を薦め合うなど、読書への関心を高める取組
 - 読書会、図書委員、「子ども司書」、ブックトーク、書評合戦（ビブリオバトル） 等

民間団体の活動への支援

- ◆民間団体やボランティアの取組の周知
- ◆活動への助成（子どもゆめ基金）

地域

- ◆図書館未設置市町村における設置設置率（H27）：市98.4%，町61.5%，村26.2%
- ◆図書館資料、施設等の整備・充実
 - 移動図書館の活用、情報化の推進、児童室等の整備、障害のある子供のための諸条件の整備・充実 等
- ◆図書館における子供や保護者を対象とした取組の企画・実施
 - ・読み聞かせ会等の企画・実施
 - ・インターネット等を活用した情報提供
- ◆司書・司書補の適切な配置・研修の充実
- ◆学校図書館やボランティア等との連携・協力
 - ・学校図書館や地域の関係機関との連携
 - ・ボランティア活動の促進
 - ・地域学校協働活動における読書活動の推進

普及啓発活動

- ◆「子ども読書の日」（4月23日）
- ◆「文字・活字文化の日」（10月27日）
- ◆優れた取組の奨励（地方自治体・学校・図書館・民間団体・個人を表彰 等）

(第四次「沖縄県子どもの読書活動推進計画」抜粋)

第四次計画の基本方針

第三次計画推進期間の現状と課題を踏まえ、「自ら進んで読書を楽しみ、読書に親しみ、読書を活かすことができる子ども」の育成を目指して、次のことを基本方針として取り組む。

1 子どもの発達段階に応じた読書活動の推進

- (1) 乳幼児期からの発達段階に応じて読書に親しめる環境づくりを進める。
- (2) 五感を意識した施策 E・E・T プランを更に推進する。

2 家庭・地域・学校を通じた社会全体での取組の推進

- (1) 家庭・地域・学校等、それぞれが担うべき役割を示し、子どもの読書活動推進に取り組むとともに、緊密に連携・協力し、社会全体で必要な体制の整備に努める。
- (2) 自主的な読書活動を支えるため、いつでも、どこでも読書に親しみ、読書を活かすことができる環境の整備・充実に努める。

目指す姿

自ら進んで読書を楽しみ、読書に親しみ、読書を活かすことができる子ども



(1) 子どもの発達段階に応じた読書活動の推進

○乳幼児期からの発達段階に応じて読書に親しめる環境づくりを進める。

○五感を意識した施策 E・E・T プランを更に推進する。

(2) 家庭・地域・学校を通じた社会全体での取組の推進

○家庭・地域・学校等、それぞれが担うべき役割を示し、子どもの読書活動推進に取り組むとともに、緊密に連携・協力し、社会全体で必要な体制の整備に努める。

○自主的な読書活動を支えるため、いつでも、どこでも読書を楽しみ、読書に親しみ、読書を活かすことのできる環境の整備・充実に努める。

読書県おきなわ

いつでも、どこでも、だれでも読書を楽しみ、読書に親しみ、読書を活かすことのできる県民

※E・E・T プラン

Ear プラン：本に出会い、本を聞くことを意識した取組

Eye プラン：本に親しみ、本を活かし、多くの本を読むことを意識した取組

Talk プラン：本と生き、本を伝えることを意識した取組

(第四次「沖縄県子どもの読書活動推進計画」抜粋)

体系図

